



愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 3 F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://www.airoren.gr.jp>
発行人 樽松 佐一
第168号 2007年 7月10日

参議院選挙投票日は
7月29日(日)
当日都合が悪い場合は
期日前投票を

※期日前投票についての問い合わせは居住地の市役所・役場へ

07参院選 必ず投票して政治を変えよう 争点は憲法九条・消費税・年金



愛労連青年協は七夕(7/7)の夕方、民青同盟とともに金山総合駅で対話・宣伝行動を行いました。浴衣姿で道行く若者たちに、短冊に願いを書いてもらったり、九条署名や最賃署名などを集め、「青年の未来を託せる政治を実現しよう」と訴えました。



憲法九条守るかが争点

日本の将来を決める参議院選挙が7月12日公示、29日投票でたたかわれます。憲法改悪・庶民大増税・年金改悪をすすめた自民・公明とそれに同調する勢力を追いつめ、悪政を転換する絶好のチャンスです。

安倍首相は、参議院選挙の争点に「憲法改定」を掲げました。その狙いは憲法九条を改悪し「戦争する国」づくりです。

「美しい日本」を掲げて誕生した安倍自公政権は、昨年9月の発足以来、防衛省昇格法、改悪教育基本法、米軍再編促進特措法、国民投票法、教育改悪3法、イラク特措法延長など「戦争する国」づくりを強引に進

めてきました。海外派兵が自衛隊の本来任務に加わった今でも、憲法九条二項があるから、武力行使に歯止めがかけられています。アメリカの言いなりになって憲法九条を変え、アメリカの起こす殴り込み戦争に参加し、海外で「戦争する国」になっていいのでしょうか。

自民党の新憲法案は、憲法九条二項をバツサリ削

許さない

大企業減税のための庶民増税

「国際貢献」「国際連合」を口実にした内容を九条に書き足して、自衛隊の海外派兵に道を開くものです。

武力によらない平和貢献こそが世界から求められているのであり、憲法九条は「何も足さない、何も引かない」で良いのです。

年。安倍首相は3年後の改憲をめざしており、首相の思惑どおりに事が運べば、今回当選した議員が改憲の発議に関わることになりま

す。今回の参議院選挙は、九条を変えるかどうかが大きな争点となります。

当選した議員が改憲の発議に関わる

参議院議員の任期は6

憲法九条をまもり、生かす道を進むのが、主権者である私たちに問われています。

秋には消費税の大増税

安倍首相は、参院選挙後には「消費税を含む税体系の抜本的改革を実現すべく取り組む」と宣言しています。これは、法人実効税率を40%から30%に引き下げ、消費税を15%16%にするという日本経団連の要求にこたえるものです。

消費税導入から19年。消費税収の累計は188兆円にもなりますが、企業の税金(法人3税)は159兆円も減少。民主党は「消費税を年金の財源に」と言っています。消費税は低所得者ほど負担が重い税制で、この増税を許せば貧困と格差をいっそう広げることになります。

安心できる年金は国の責任で

自民・公明両党が「100年安心」と宣言した04年の年金「改革」。ところが保険料を払えない人や低年金者、無年金者が急増しています。さらに出生率の低下で「100年安心」の公約はわずか3年で破綻寸前。給付水準の見直しや支給開始年齢の引き上げなどがとりざたされています。

指摘もされています。支持率急落の安倍政権に審判を

国民の怒りの前にあわてた自民・公明両党は、問題の解決の手だてやメドも示さないまま、社会保険庁解体法案を参院で強行可決。分割・民営化で年金記録や給付業務は民間委託されてしまします。競争入札で数年ごとに委託業者が入れ替われば、さらに記録ミスが増えるのではないかと

安倍内閣は、「消えた年金」問題をはじめ、閣僚の相次ぐ不祥事、乱暴な国会運営で数々の悪法を成立させる中で急激に支持率を低下させています。

「消えた年金記録」問題

職場の仲間や家族、友人など身近な人々と今の政治や日本の未来について多に語り合い、労働者・国民の願いが届く政治を実現しましょう。

愛労連機関紙の「こらむ欄」を担当するのも今回が最後になりました。かれこれ10年程、愛労連と愛労連女性協の役員として運動にかかわってき

ました▼6月30日に開催した愛労連女性協の定期総会は、会場いっぱい代議員でうまりました。まさに圧巻でした。代議員の発言は医療の現場、教育の現場、保育の現場、社会保険庁の職場、郵政、公務、パート、臨時のたたかいなど、様々ですが、すべて暮らしと社会の縮図が現れたものでした▼働いている女性たちが生き生きと根を張って生活し、たたかっていく姿、それをいきいきと語る発言に勇気もらいました。内容の豊かな総会になり、次の女性協議長にバトンタッチしました▼5月26日に開かれた全労連東海・北陸ブロックの学習会で、講師で朝日新聞記者の竹信さんが「女性が、さまざまな分野でその比率を30%を越すとその組織や運営などは大きく変わる。10%や20%ではだめ」ということを強調していました。なるほどと思いましたが▼今後の日本の行方を大きく左右する参議院選挙がたたかわれています。私たちの願いを実現するために、女性のパワーで変えなくてはね。「しなやかで・したたかで・しっかり」と。女性のモットーで政治を変えるために全力をあげましょう。(柿)

'07 夏期闘争 人勧闘争と最賃闘争を結合して



トヨタをはじめとする愛知の大企業は軒並み史上最高利益をあげています。一方労働者は定率減税廃止で6月の給料から手取りが大幅減。「増税分以上に賃上げしてほしい」という切実な声が広がっています。

また、民間に比べても低いと言われる公務の非常勤職員の待遇改善は急務となっています。人勧闘争を最賃闘争と結合して、すべての労働者の賃金底上げをめざし、官民共同でたたかきましょう。

平和を守る「暑い夏」のたたかいを
原爆投下を「しょうがない」と言った久間大臣が辞任。「靖国派」の小池百合子氏が防衛大臣に。「戦争する国へ」の動きが強まっています。参院選では憲法九条を守るか、どうかも問われます。原水爆禁止、憲法九条守れ、平和の願いを全国にひろげる「暑い夏」をたたかきましょう。



6月20日には11人が694分ハンガーストライキに突入。激励や部分参加を含め45人が参加。朝昼夕と3回の宣伝行動も実施。

最低賃金 大幅引き上げへ絶好のチャンス

「支払能力ではなく生計費」財界からも

今国会で、最低賃金法改定案を含む「労働三法案」は継続審議となりました。

しかし「最賃引き上げ」の気運は、さらに高まっています。

中央最賃の審議日程は不明確ですが、政府の「成長力底上げ戦略推進円卓会議」での議論では、「支払い能力に配慮」すれば「最低賃金以下を労働者に強いる」「生計費原則1点にのびる」「生計費原則1点にのびる」「生計費原則1点にのびる」(丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長)などの発言もだされています。

愛労連はこうした情勢をふまえ「最低賃金の大幅引き上げ」をめざし、とりくみを強めています。

第1に、現在とりくんでいる署名を大至急集約すること、第2に7月18日の早朝・昼休み決起集会、7月25日の早朝宣伝を成功させることです。8月は中央最賃(7月末・地方最賃(3日または6日)の審議日程にあわせ行動を配置します。

安全衛生

「心の病」なくすため 問題点の指摘と改善を

先月号の愛労連「BOO Kレビュー」の『成果主義とメンタルヘルス』には、「成果主義がもたらす効果を、きわめてシンプルに表現するならば、『努力が報われない制度』と。著者の天笠崇氏は、「心の病」を減らし、起こさないといくくみを、「労働組合への期待」として述べています。

その中に「国の指針や通達を知り広げさせる」が問題点の一つであると。問題点の指摘と改善こそ労働組合の役割です。

6月8日(9日に熱海市内の池田ホテルで全労連・国民救援会・自由法曹団主催による第17回裁判勝利めざす全国交流集会が開かれました。愛知からは9名の仲間が参加しました。

冒頭あいさつにたった全労連の寺間誠治氏は、「今回の集会は、憲法改正をめざす安倍自公政権によって国民投票法が強化可決されたもとで開催されている。国民生活破壊の進行、格差と貧困のさらなる拡大、若年労働者の雇用不安の増大、ワーキングプアなど情勢の厳しさが増しているもとで、全国のたたかいを交流し、教訓にしよう」と訴えました。

来賓あいさつでは、自由法曹団の弁護士出身、日本共産党の仁比聡参議院議員が国会情勢を報告。安倍内閣の国民投票法の狙いと背景について具体的に語られました。

記念講演は「深刻化する、貧困世帯率が5年前より倍増する」と題し、99年と2002年を比較し、貧困化の実態を分析。格差の拡大状況、ワーキングプア世帯数の増加、貧困世帯率が5年前より倍増する、と報告した。

たたく仲間たち NO.32

第17回裁判勝利めざす全国交流集会が開かれる それぞれのたたかい 憲法守るたたかいと結んで

愛知争議団連絡会議 議長 黒島 英和

に較べ50%も増加していることなどが報告された。展望の点では、職種別労働市場の標準化に対応できる労働規制と社会保障制度確率に向け、賃金と社会保障による生活安定への課題をとりくむ。福祉国家型政策を掲げる政党を大きくする。そして憲法改正阻止のたたかいと連動することが重要と指摘しました。

分科会では、大衆的裁判闘争、労働事件、非正規労働者の闘い、刑事事件、再審事件、言論弾圧事件の6分科会が開かれ、約160余名の仲間が参加。1年間の勝利解決報告と運動の経験やたたかいの特徴が討論されました。今回は青年労働者のユニオンへの結果や偽装請負の告発のたたかいを含めた、非正規労働者の分科会も設けられ、討論ではお互いに経験を生かし合う事を確認し、終了しました。

参院選は、7月12日公示、29日投票と決まりました。愛労連は組合員の政党支持・政治活動の自由を保障しています。同時に、働くものや国民が安心して働き、くらすことのできる社会の実現をめざして、労働組合が旺盛な政治闘争をすすめるよう提起しています。労働組合と選挙闘争について、話し合ってみましょう。

「自民が民主か」に騙されるな
安倍自公内閣の支持率



悪政競つ自公民に 参院選で審判を

参院選は、7月12日公示、29日投票と決まりました。愛労連は組合員の政党支持・政治活動の自由を保障しています。同時に、働くものや国民が安心して働き、くらすことのできる社会の実現をめざして、労働組合が旺盛な政治闘争をすすめるよう提起しています。労働組合と選挙闘争について、話し合ってみましょう。

参院選は、7月12日公示、29日投票と決まりました。愛労連は組合員の政党支持・政治活動の自由を保障しています。同時に、働くものや国民が安心して働き、くらすことのできる社会の実現をめざして、労働組合が旺盛な政治闘争をすすめるよう提起しています。労働組合と選挙闘争について、話し合ってみましょう。

参院選は、7月12日公示、29日投票と決まりました。愛労連は組合員の政党支持・政治活動の自由を保障しています。同時に、働くものや国民が安心して働き、くらすことのできる社会の実現をめざして、労働組合が旺盛な政治闘争をすすめるよう提起しています。労働組合と選挙闘争について、話し合ってみましょう。

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。
パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます

無料! 労働相談110番

祝祭日を除く月～金 9:30～16:30
愛労連労働相談センター
Tel.052(881)1411

E-mail
110@airoren.gr.jp
または
検索サイトで「愛労連」

6月8日(9日に熱海市内の池田ホテルで全労連・国民救援会・自由法曹団主催による第17回裁判勝利めざす全国交流集会が開かれました。愛知からは9名の仲間が参加しました。

冒頭あいさつにたった全労連の寺間誠治氏は、「今回の集会は、憲法改正をめざす安倍自公政権によって国民投票法が強化可決されたもとで開催されている。国民生活破壊の進行、格差と貧困のさらなる拡大、若年労働者の雇用不安の増大、ワーキングプアなど情勢の厳しさが増しているもとで、全国のたたかいを交流し、教訓にしよう」と訴えました。

来賓あいさつでは、自由法曹団の弁護士出身、日本共産党の仁比聡参議院議員が国会情勢を報告。安倍内閣の国民投票法の狙いと背景について具体的に語られました。

記念講演は「深刻化する、貧困世帯率が5年前より倍増する」と題し、99年と2002年を比較し、貧困化の実態を分析。格差の拡大状況、ワーキングプア世帯数の増加、貧困世帯率が5年前より倍増する、と報告した。



6/19

毎月恒例、金山総合駅での九の日宣伝。国会で国民投票法が施行されて以降、憲法に対する関心が高まっている



6/24

今年度、新たに結成された組合を対象に新結成組合交流会を開催。組合活動だけでなく仕事のことも交流



6/29

住軽9争議支援連絡会議が終結集会を開催。10年にわたる長いたたかひに幕を下ろした



6/30

愛労連女性協が第18回定期総会を開催。長年議長を務めてきた柿内公子さんが勇退し新議長に長江真理子さん

「ひとりぼっちの」は、「愛労連運動における地域労連の役割と課題」と題して講演。「地域労連の積極的な運動のがんばりを評価しながら、地域労連の課題と役割を發揮するためにも地域での組織拡大に踏み出そう」と話しました。

愛高教からは、教育基本法のたたかひの中で、地域労連に課題を持ち込み一緒に運動ができてよかったことなどが報告されました。

2日目は、2つの分散会で、地域労連の強化とローカルユニオンについて意見交換しました。

地域ローカルユニオンづくりは、千種・名東労連や名中センターで議論が進んでいます。愛労連としても「地域ローカルユニオン」づくりが課題になってきています。

労働審判制度 1年を振り返って

労働審判員
(愛労連副議長) 平田 茂

平均審理時間は約74日で、7割の事件が申し立てから3ヵ月以内に解決しています。

労働審判制度の1年間の申し立て状況が最高裁の調べでまとまりました。

昨年4月から今年の3月までの各地裁への申し立て件数は1163件となり、東京345件、大阪102件、横浜95件、名古屋は71件となっています。

終局した919件のうち、地位確認(解雇や雇止め無効)が半数近くの454件(49.4%)、賃金が247件(26.9%)、退職金が71件(7.7%)となっています。(別表参照)

調停成立が最も多く64件(70.1%)、労働審判(判決)は162件(17.6%)で、そのうち6割に異議申し立てがあり、約8割が労働審判手続で解決しています。

2件の審判を経験いずれも調停成立

昨年8月、労働審判員としての初の仕事が始まりました。1件目は、財団法人に働く職員の地位確認を求める事件で、申し立てから3ヵ月で調停成立となりました。

もう1件は、自動車部品製造会社で働く社員の地位確認を求める事件で、こちらも3ヵ月以内に調停が成立しました。

2件とも、2回の期日で調停が成立し、申立人は調停成立を歓迎していました。(3件目は今月の予定で、これも地位確認を求める事件です。)

第17回地域労連研究集会が蒲郡でおこなわれ、16地域労連・6単産・1ブロック41名が参加しました。

1日目は2つの記念講演がおこなわれました。「京都伏見のふれあいユニオンの活動」について、京都総評の馬場副議長から報告。「規約は決めず申し合わせのみ。執行部や定例の会議

全国で1163件
名古屋地裁で71件

昨年4月から労働審判制度がスタートして1年を経過しました。名古屋地裁は3月に労働審判員研究会を、全労連は6月に、審判員同士の経験交流を目的とした労働審判員会議を開催しました。二つの会議と名古屋地裁での審判員としての経験を交えて、この1年を振り返って報告します。

ローカルユニオンづくり課題に 第17回地域労連研究集会開かれる

期待された役割を發揮さるる普及と活用を

労働審判制度について、日本労働弁護団の徳住弁護士は、①労働者側の評価はおおむね好評、②迅速性が確保された点が実務家にとって好評、③解決の質につ

いて、労使の納得性は確保されている、④労働審判員が意見を述べられる点が極めてよい制度、⑤2ヵ月で87%が解決するような審判制度はすぐれている、⑥表面的にも、内実でも中立性は確保されている、と「ジュリスト」誌上で述べています。

労働審判が個別労働紛争の受け皿として一定程度期待された役割を發揮していると言えます。

労働審判制度は、まだまだ

だ一般には知られておらず、制度の周知と普及が今後の最大の課題となっています。全労連が近々発行するリーフレットを大いに活用しましょう。

労働審判事件の地裁・事件種別既済件数

地裁名	総計	事件種別				
		地位確認	非金銭その他	賃金等	退職金	金銭その他
東京	285	135	14	80	22	34
横浜	75	40	5	14	6	10
さいたま	26	9	2	8	2	5
千葉	28	14		11	1	2
静岡	13	10		2		1
大阪	85	46	5	16	6	12
京都	24	10	1	9	1	3
神戸	33	17		12	2	2
名古屋	61	29	5	24	1	2
津	2	1	1			
岐阜	8	3	2	1	2	
福井	2	1		1		
金沢	6	2		1		3
富山	2			1	1	
広島	16	10	1	3	2	
岡山	12	7		2	2	1
静岡	34	15	1	10	5	3
仙台	15	5		4	1	5
札幌	34	16	4	6	7	1
全国合計 ※他31の 地裁含む	919	454	45	247	71	102

(注)件数は、平成19年3月末現在のもの／07.5.14集計

青年協ニュース

AIAI

NO.18

独りぼっちをなくそう

建交労学童保育支部で新指導員歓迎会を開催

「ひとりぼっちの(学童保育)指導員をなくそう!」相談できる仲間を作ろう!を合い言葉に、建交労学童保育支部は組織拡大月間にとりくんでいます。6月14日には新任指導員&新入組合員歓迎会を行いました。

歓迎会は、組合未加入者にもよびかけ、青年部からも先輩との交流を深め合える場にしたと多

数に参加しました。分会ごとにかれたテーブルで食事や歓談を楽しみ、ゲームでは大変な盛り上がりで時間オーバーになるほどでした。参加者からは「初めてやるゲームだったからおもしろくて興味深かった」「明るく力強い組合の仲間がたくさんいるんだと、心強く感じ、明日への活力をもらうことが出来まし



ゲームで賞品をもらってニコリ

た」などの感想が寄せられました。

学童保育支部ではこの歓迎会を契機に、現在まで7名の新組合員をむかえています。

今後、10月の定期大会に向けて200名の拡大をめざし、各分会ですべての指導員に声をかけようと、よびかけをさらに強めていきます。(建交労学童保育支部 発)

☆07青年協ソフトボール大会☆
日 時 9月17日(月・祝) 8時〜
場 所 木場南広場(海部郡飛島)
●第1回実行委員会
7月17日(火) 19時半〜愛労連会議室



高木 徹

全国一般

許さない 6人の不当解雇 東伸サービス支部を結成



全国一般東伸サービス支部の仲間たち

（東伸サービスは、日進市に本社を置き、従業員30人弱で産廃事業を行っています。）

会社は代表取締役交替にともない従業員に誓約書及び身元保証人の再提出を要求。従業員たちは身元保証人の記載事項に疑問点があったため6月8日に説明を求めたところ、会社は「社内協議の上、6月11日に返答する」と回答。ところが当日、従業員が出動したところ「誓約書及び身元保証人の提出が無いのは会社と契約の意思なし」と言われ、突然6人が解雇通告されました。これをきっかけに、

以前、組合づくりを相談していた全国一般に加盟。職場の過半数の仲間で「東伸サービス支部」を結成しました。

会社が再提出を求めた書類は、身元保証人に対して「本人と連帯してその損害賠償する責任を負う」というもの。解雇者は入社時に同様の書類を提出し、すでに8、24年も勤務しており、書類を再提出をする必要はありません。それに疑問を持って説明を求めた人たちはいきなり解雇するといふのは余りにも乱暴です。誓約書の提出を「踏み絵」にして不当に排除したものです。

7月6日の第2回団体交渉で会社側は、過去の些細な事項をむしかえし、解雇は正当と強弁。現在、団体

れています。

地域密着型の 職場から

「同じ職場内から複数の役員を出しています。地域密着型の職場からの声がほしいですね。」

民間職場と手を結び センターの活性化を

2年後の市長選に向けて始動

おやまほす

No.42 昭和区センター

える自治労連・昭和地区協議会の役員、熊崎昌二さんです。

「選挙の時期だけ機能するということではなく、2年後をみすえて民主団体と月1回の会議を行っています」と話す熊崎さん。昭和区センター



熊崎 昌二 さん
昭和区労働組合センター
(出身単産：自治労連)

区。毎年の平和行進では実行委員会をつくり、幹事団体が責任を持って運営しています。「昭和区センターとしての活動は年に2回の総行動くらい」と言いますが、それぞれの特徴を生かした個々の行動は活発に行わ

熊崎さんの職場である「児童福祉センター」の移転は3年後に確定しており、労組役員の変更や交代にもかわって来ると言います。

今後をみすえ、保育園や学童の仲間、医療職場など区内の民間労働者とも手を結び、輪を広げていくことが、昭和地区センター維持・活性化のカギになっています。(R)

新役員紹介

こんな無法な首切りは許せない、6人の争議団は一致団結してたたかっています。みなさんのご支援・ご協力をよろしく願います。(全国一般発)

■愛高教
執行委員長 藤原章雄／副執行委員長 高崎和子／同 稲垣美樹夫／書記長 伊佐地修一／書記次長 熊澤知加夫

■愛労連女性協

議長 長江眞理子／副議長 福井啓子／同 渡辺育代／事務局 横山節子

■名中センター

議長 牧野浩／副議長 山田忠善／同 加藤新一／事務局 長 鶴飼邦彦／事務局次長 小池健一

■きずな

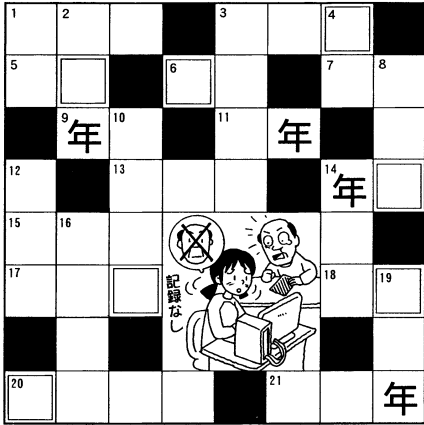
執行委員長 石川悟／副執行委員長 加藤健二／書記長 大竹信彦

今後の主な日程

- 愛労連第37回定期大会
7月29日(日)10:00～
東別院ホール
- 参議院選挙投票日
7月29日(日)
- あいち平和のための戦争展
8月14日(火)10:00～17日(金)
名古屋市公会堂4階ホール
- 愛労連第1回評議員会
9月1日(土)13:30～
労働会館本館会議室
- 愛労連組織拡大交流集会
9月17日(月・祝)10:00～
労働会館東館ホール

クロス・漢字 ワードパズル

【解き方】「年」は「ネン」または「トシ」と読んでください。二重ワクの7文字をうまくならべると言葉ができます。ヒントは中の絵。



- タテのカギ
①ヒキガエル別の称
②これも何かの……だ
③「……心教育」の強制(教育3法)
④帰り道

■ヨコのカギ

- ①野球の守備でライト、センター、レフト
- ③兄を親しんで呼び名
- ⑤……・ツー……で英会話を教えてもらった
- ⑥祝い膳に出る魚
- ⑦駅までは……10分です
- ⑨転倒して足首を……した
- ⑪……は2007年です
- ⑬書店の商品
- ⑭眠ることの幼児語
- ⑮日本全国は……1道2府43県
- ⑰コムスンが食べ物にした介護……
- ⑱転ばぬ先の……
- ⑳……を選んで結婚式を挙げる
- ㉑……後、悠々自適できるのか不安

- ⑧……をはく(本当のことを言う)
- ⑩座るときに下に敷くもの
- ⑫誤認……は警察のミス
- ⑭何年もの長い間
- ⑯記入もれ
- ⑰……勤続者を表彰する

※ハガキに答え、住所、氏名、組合名、近況などを記入の上、8月5日までに愛労連(〒456-0006名古屋熱田区沢下町9-7労働会館東館3F)まで応募下さい。正解者の中から、抽選で図書カードを進呈します。なお、お寄せいただいたハガキの中から近況・氏名・組合名を紙面で紹介させていただきます。

さんぽ 悲しい恋の花 クロユリ

No.34 長野・山梨県境(南アルプス)



03年7月29日に甲斐駒ヶ岳で撮影

文・写真 市場丈規 (あるきにすとの会代表)

「クロユリは恋の花」と唄われ、この花にまつわる恋や悲しい伝説が今に伝わる。冬の針ノ木越えて

名を馳せた佐々成政は、若く美しい腰元の早百合を寵愛していたが、美男の小姓との仲を疑い、嫉妬心から2人と早百合の一族をも殺した。身に覚えのない早百合は「私の亡霊が立山に黒百合を咲かせたとき、佐々家は滅びるでしょう」と叫びながら息たえたという。その後のクロユリをめぐる、秀吉の正室北の政所と淀君にからむ逸話は有名。褐色の目立たない小さな花にもかかわらず、神秘的で存在感がある。北アルプスや南アルプスの山々、白山など草原状の鞍部に自生しているのに出会える。

労働相談の窓

労働相談が急増、頼りになる労働組合を

今年に入ってから急増している労働相談。昨年1年間の件数は899件。ところが今年はすでに6月で634件。世間では、有効求人倍率が上昇しているといわれていますが、労働実態は相変わらず厳しいことがうかがわれます。

非正規労働者の相談件数はパート・派遣や請負などの増加とともに増加しています。「契約と違う」「年休が欲し

い」と言えば、「替わりはいくらでもいる」と、解雇が雇い止め。使い捨ての実態が浮き彫りです。

一方、正規労働者は、成果主義賃金の導入で長時間・過密労働が強いられ、サービス残業も横行。「帰宅が遅い」「カロシするのではない心配」と夫や子の健康を心配する家族からの相談も深刻です。長時間労働や上司や同僚

からのいじめも後を絶たず、うつ病になる労働者からの相談も多いのが特徴的です。

週40時間、就業規則の明示、有給休暇、残業代支払、どれも労働基準法で守られた最低限の権利です。このルールさえ無視されているのがその実態です。

労働者にとって頼りになる労働組合がすぐそこにあることが本当に重要です。